VICTORIAN CURRICULUM AND ASSESSMENT AUTHORITY

Victorian Certificate of Education 2002

SUPERVISOR TO ATTACH PROCESSING LABEL HERE

STUDENT NUMBER

Figures									Letter
Words									

JAPANESE
First Language
Written examination

Tuesday 19 November 2002

Reading time: 9.00 am to 9.10 am (10 minutes)
Writing time: 9.10 am to 12.00 noon (2 hours 50 minutes)

QUESTION AND ANSWER BOOK

Structure of book

Section	*Number of questions*	*Number of questions to be answered*	*Number of marks*	*Suggested times (minutes)*
1	5	5	15	60
2	1	1	15	60
3	4	1	10	50
			Total 40	170

- Students are permitted to bring into the examination room: pens, pencils, highlighters, erasers, sharpeners, rulers and any printed monolingual or bilingual dictionary in one or two separate volumes.
- Students are NOT permitted to bring into the examination room: blank sheets of paper and/or white out liquid/tape.
- No calculator is allowed in this examination.

Materials supplied
Question and answer book of 19 pages.

Instructions
Write your **student number** in the space provided above on this page.
Write all your answers in the spaces provided in this question and answer book.

At the end of the task
Hand in this question and answer book at the end of the examination.

Students are NOT permitted to bring mobile phones and/or any other electronic communication devices into the examination room.

© VICTORIAN CURRICULUM AND ASSESSMENT AUTHORITY 2002
www.theallpapers.com

This page is blank

www.theallpapers.com

Section 1: Listening and responding

CLICK HERE

Instructions for Section 1

There are two parts in this section:

Part A: 5 marks
Part B: 10 marks

Answer Part A and B in JAPANESE.

The spaces provided give you an idea of how much you should write.

Part A

You will hear one text. It will be played twice. There will be a pause of about five minutes between the first and second playings of the text. You may make notes at any time.

Listen carefully to the text and then answer the questions in JAPANESE.

TEXT 1 CLICK HERE

Question 1

二人の会話を聞いて、主な要点をメモすることにしました。下の枠(わく)内に要点を書きなさい。

ワールドカップのために開催都市が対応したこと

- _____
- _____
- _____

他のボランティアとスポーツボランティアの違い

_____

_____

スポーツボランティアが日本で注目されるのがヨーロッパより遅かった理由

_____

_____

_____

You may make notes in this space

www.theallpapers.com

Part B

You will hear one text. It will be played twice. There will be a pause of about five minutes between the first and second playings of the text. You may make notes at any time.

Listen carefully to the text and then answer the questions in JAPANESE.

TEXT 2 CLICK HERE

Question 2

日本の 2001 年の失業率を、下の表に書き入れなさい。

平均	15-24 才	25-34 才	35-44 才	45-54 才	55-64 才
%	%	%	3.6%	3.4%	5.8%

Question 3

中高年の男性は父親として責任が大きいので、社会も政府も再就職を積極的に助けようとしています。中高年の父親はどんな責任があると言っていますか。三つ書きなさい。

- _____
- _____
- _____

Question 4

青木教授はフリーターになる若者が多い理由を次のように説明しました。（　）内に必要な言葉を入れて、文を完成させなさい。

今の日本は（　　）だから、会社は（　　）を下げたり、首切りをしやすくするために、（　　）ではなく、パートや派遣(はけん)社員を雇(やと)う。企業は若者を「使い捨ての安い（　　）」としてしか見ていない。結果として、若者はフリーターになるしかない。

You may make notes in this space

www.theallpapers.com

Question 5

青木教授は今後の若者の失業率についてどう思っていますか。
インタビューの内容から三つの点をあげて、約 200 字にまとめなさい。

You may make notes in this space

END OF SECTION 1
TURN OVER

www.theallpapers.com

Section 2: Reading and responding

Instructions for Section 2

Total marks for this section: 15 marks

Read the two texts and then answer the question in 1000–1200 ji in JAPANESE.

You may make notes in this space

TEXT 1

改正男女雇用機会均等法

採用、昇進など働くステージすべてで男女差別を禁止した改正男女雇用機会均等法が 1999 年 4 月 1 日から実施された。セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)防止を考える義務も入れられた改正法は、昭和六十一年に始まった均等法から数えて十三年目になる。

改正のポイントは大きく三点ある。働く女性が性による差別を受けずに、能力を十分に発揮できる仕事環境を整えることが第一点、次に安心して子どもを生むことができる環境を作ること、三点目は男女が共に仕事と家庭を両立できる条件を整えることだ。募集などで禁止事項に違反した場合、会社名を公表するという制裁措置が創られた。問題解決のための調停制度も、今回は一方からの申請で始められるようになった。さらに職場での男女の格差を無くす是正手段(ポジティブアクション)も新しく作られた。

改正労働基準法では、深夜の仕事、時間外労働の規制が基本的に無くなった。こうした雇用環境の整備は男性がしてきた分野への女性の進出を簡単にして、働く意欲や能力のある女性にとっては、働きやすくなるだけでなく、大きな力になるはずだ。もともと女性という理由だけで差別される雰囲気があっただけに、今後、法への理解が深まれば深まるほど、職場も変わるだろうし、実力がある女性の昇進も素直に認め合う社会になるだろう。ある人は「改正法ができたからといって、急な変化は無理。しかし五年、十年という長いサイクルで見れば、現状を変える大きな力になることは確かだ」と自信を見せた。

改正法は、募集採用の時に女性をはずしたり、男女で違う人数を設定するのは禁止している。男女を区別する職業名も、原則として禁止となる。例えば「セールスレディー」は「セールススタッフ」にするという具合だ。ただ、広告上は男女別の表記が消え、試験機会が同じように与えられても、本当に男女が平等に採用されるのかという疑問もある。会社がそれぞれの仕事に対する意欲、能力、適正などを公正、公平に判断した結果、男性のみを採用したと言えば、法違反にならないからだ。そんな意味からは、法の趣旨の理解が強く望まれるだけでなく、今後は男女別の採用数の公開を会社の義務にするなど、法を踏まえた平等が行われているかを確かめるシステム作りが必要であろう。

佐賀県では働く女性が多いわりには重要な職につく女性が少ないといわれる。女性の方も能力を磨き、働き続ける覚悟が求められると同時に、昇進などで差別されたと思えば、自信を持って自分から言う勇気も必要だ。た

www.theallpapers.com

You may make notes in this space

だ人事権との関係でどこまで対抗ができるか。これを確かめることもまた大事になってくる。

一方、どの会社も関心が高いのがセクハラについての決まりだ。「何をすればセクハラか」と、会社の勉強会でもよく意見が交わされている。ただ、本質がどこまで議論されているのか。具体的な例を研究するだけでなく、セクハラの背後にある男女差別意識などもしっかり理解すべきだろう。改正均等法を単なる法律に終わらせてはいけない。働く場での男女平等を実現するためには、固定観念を無くすと共に、問題意識の持ち方が大事で、雇う側と働く側がそれぞれ本質を踏まえて話し合い、実践すべきだ。

TEXT 2

とったら案外よかった「男の育休」

子育てのために仕事を休める育児休業を、利用する男性は少ない。なぜすそ野は広がらないのか。経験者 6 人が、連合中央女性集会のワークショップで体験を話した。とってみたら案外いいことが多いという。制度が始まって 10 年目。育休パパの言葉に、問題が見えてくる。NTT 東日本の佐藤実さん(35)の妻は 3 人産み、育休で仕事を休んでばかりだった。体調も崩していた。「よし家事はまかせろ、一年間会社でがんばってこい」という気持ちだったという。NHK 放送技術研究所職員の瀧口吉郎さん(33)は、上の子の時、妻が育休をとるのに職場の理解が得られず苦労した経験から、夫婦で話し合って決めた。「一年間のアメリカ滞在で妻に子育てをまかせっきりだったので、ここらでポイントを稼ごう」という気持ちもあったという。

子どもと向き合う日々で、見えてきたことは多いようだ。印刷会社社員の樋口康史さん(28)は、「ときどき『家出』しないともたないが、子どもの成長や変化が間近で見られ、楽しかった。手をかけた分、かわいさも違ってくる」と話す。「妻はこんなに大変だったんだ」「子どもってこんなに手をかけないと育たないんだ」という率直的な実感も多かった。

電子部品の装置メーカー社員の重石稔さん(34)は「自分で育児を体験して、父親はもっと家庭を顧みないといけないと思った」と反省する。「多くの父親は、社会人ではなく『会社人』。いい社会を作るためには、父親が家庭を大事にしなくては」という。佐藤さんは「父母、義父母、妻、子との関係のどれをとってもいいことずくめ。自分の一番大切なものを確認できた」と評価する。夫と妻の両方の目でとらえた子どもの姿を夫婦間で共有すると、子どもの本当の姿が見えてくると強調する。

期間が 3 ヵ月の人は貯金でしのいだようだが、1 年の育休を取った佐藤さんは、労働金庫の育休ローンで 100 万円を借りた。最初の 1 ヵ月、何も考えずに家計簿だけつけてみたら大赤字がわかり、翌月から倹約生活。スーパーのチラシで安売り情報を集め、100 円でできるおかずの本なども買って実践した。

www.theallpapers.com

You may make notes in this space

東京都渋谷区役所職員栗林 進 さん(39)の生活も苦しかった。会社に近い家を選び、家賃が高めだったからだ。「紙おむつは外出時などに限った。布おむつにして少しでも節約。3 ヵ月間、おむつの洗濯ばかりやっていたなあ。」育休中も雇用保険から給付金が出る。今年から額が上がり、育休中は賃金の 3 割、復帰後 1 割が出るようになった。

今後もっと男性が育休をとるために必要なことは何か。東京電力社員の小泉 一 さん(42) は、職場に前向きで勧めてくれる人がいないと取りにくいという。「普段のつきあいでも仲間になることが近道かな。なかなか言い出せないのは、結局自分がかわいいからかも」樋口さんは「昇給、昇格、職場の目、世間体が気になるし、まだ勇気がいる制度」。一定期間「とるべきもの」として法的に位置づけた方がいいと言う。瀧口さんも「意識を変えるには強制にすることも必要。また、共働きだけでなく、妻の病気とか、子が 1 歳になっても取れるとか、父親が気軽に育児参加できる環境を作ればもっと増えるのでは」と話す。

厚生労働省の 99 年度の調査によると、育児休暇を取った男性は 0.42%。女性の 56.4%に比べると格段に低い割合だ。「男も女も育児時間を!連絡会」世話人の富永誠治さんによると、地方公務員の場合、女性は八万数千人とっているのに対し、男性は百人程度。「スウェーデンは約 3 割、ノルウェーは 9 割近くの男性がとっているというのに」と嘆く。男性が育休をとらないのは、子育ては女性のもの、という性別役割意識が男性自身や社会に強いことや、周囲の無理解、職場の雰囲気など、とりたくても言い出しにくい環境、賃金や査定など条件面の不備のためではないかと富永さんはみる。

Question 6

あなたは現代社会の授業の課題で、職場での男女平等について調べました。先生とクラスメートに読んでもらうために、レポートを書かなければなりません。ここに女性記者が男女雇用機会均等法について書いた社説と子育てに参加する男性達についての記事があります。二つの資料の内容に触れながら、女性、男性それぞれの立場から、男女が職場で平等に働くための問題点を少なくとも二点ずつあげてまとめなさい。

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

END OF SECTION 2

www.theallpapers.com

Section 3: Writing in Japanese

Instructions for Section 3

Answer **one** question in JAPANESE.
Total marks for this section: 10 marks

Answer **one** question in 1400–1600 ji in JAPANESE.

Question 7

あなたは最近、両親と高校卒業後の進路のことで口論しています。あなたは将来のキャリアに向けて、したいことがあるので、大学に行くつもりはありません。しかし、両親はあなたに大学に進学してほしいと考えています。このことについて、日本にいる親友に手紙を書いて、相談することにしました。その手紙を想像して書きなさい。

OR

Question 8

日本で幼稚園、小学校から英語を教えるようになってきました。しかし、英語以外の外国語を選択できる学校は非常に数が限られています。他の言語より英語を優先して勉強したほうがいいという考え方に賛成の人が多くいます。この考え方について、賛成と反対の立場を公平に考慮(こうりょ)した上で、あなたの意見を今年の青少年スピーチコンテストで発表することにしました。そのスピーチの原稿(げんこう)を書きなさい。

OR

Question 9

あなたは魔法(まほう)のランプをみつけ、三つの願い事がかなうことを発見しました。あなたが主人公で、三つの願い事がかなう物語を書きなさい。

OR

Question 10

IT（インフォメーションテクノロジー）がめざましく発達しています。今後ますます発達していくことについてどう考えますか。日本のコンピューター雑誌に投稿(とうこう)して、多くの日本人に読んでもらうために、良い点、悪い点を公平に採り上げて、あなたの意見を書きなさい。

You may make notes in this space.

www.theallpapers.com

Question No. ☐

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

www.theallpapers.com

A script book is available from the supervisor if you need extra paper to complete your answer. Please ensure you write your student number in the space provided on the front cover of the script book. At the end of the examination, place the script book inside the front cover of this question and answer book.

END OF SECTION 3

www.theallpapers.com

Assessment Criteria

The extent to which answers demonstrate:

Section 1: Listening and responding

Part A

- the capacity to understand and convey general and specific aspects of texts

Part B

- the capacity to understand general and specific aspects of texts
- the capacity to convey information accurately and appropriately

Section 2: Reading and responding

- the capacity to identify and synthesise relevant information and ideas from the texts
- appropriateness of structure and sequence
- accuracy, range and appropriateness of vocabulary and grammar (including punctuation and, where relevant, script)

Section 3: Writing in Japanese

- relevance, breadth and depth of content
- appropriateness of structure and sequence
- accuracy of vocabulary and grammar (including punctuation and, where relevant, script)
- range and appropriateness of vocabulary and grammar

END OF QUESTION AND ANSWER BOOK

www.theallpapers.com